

[平成18年度当初予算の概要] = 佐倉市 =

[総括的事項]

国が、平成18年1月19日に発表した月例経済報告によると、我が国経済の基調判断は「景気は緩やかに回復している」とし、また、先行きについては「企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる」としている。しかし、一方では、「原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある」とあり、景気は緩やかに回復してきてはいるものの、引き続き、楽観は許さないという状況となっている。また、現下の経済・財政状況を踏まえ、国は、「平成18年度予算編成の基本方針」(平成17年12月6日閣議決定)において、「小さくて効率的な政府の実現に向け従来の歳出改革路線を堅持・強化する。三位一体改革を推進し、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出の水準について前年度よりも減額し、一般会計歳出についても厳しく抑制を図る」としたところである。

一方、現在の地方財政は、平成6年度以降多額の財源不足を生じており、この間、地方債の増発や、交付税特別会計借入金等によっ

てこれを補てんし、収支の均衡を図るという極めて厳しい状況が続いている。これに伴い、地方の借入金が増大しており、その総額は、平成18年度末で204兆円にも達することが見込まれるなど、構造的に見ても極めて厳しい事態となっている。

こうしたなかで、地方団体は、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化に努めつつ、地方分権を推進し、地方自治体としての創造性、自立性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう、地方税財源の充実確保を図っていくことが求められている。

このような地方財政の状況のなかであり、佐倉市の財政についても、市税収入が低迷するなかで、単年度の収支から、財政調整基金の取り崩しがなかった場合の収支を表した指標である、実質単年度収支は、4年連続でマイナスとなるなど、非常に厳しさを増してきている。

【歳入の状況】

まず、歳入面の市税収入は、国の減税政策や長引く景気低迷の影響から、減少傾向が続き、平成14年度決算で約250億円、15年度決算では約233億円、16年度決算では約228億円となっている。平成18年度当初予算案での市税収入は、税制改正等により、若干

の増加を見込んではいるが、金額としては、約 230 億円であり、平成 17 年度当初予算額と比べると、約 4 億円、2.0%の増加に留まっている。これは、ピークであった平成 9 年度の市税収入額の約 273 億円と比較すると、約 43 億円減少している状況である。

今後も、市税収入の推移が、歳入全体の方向を示し、歳出のあり方に大きく影響していくことが見込まれる。このことから、以前のように、市税の伸びを背景として、十分に確保された歳入によって、多くの行政需要に対応していくという考え方から、横ばい傾向を示す市税を中心とする歳入の規模に、歳出をあわせていくという構造に転換していかざるを得ないものである。

【義務的経費を除く経常的経費は12%削減し枠配分】

こうした背景を踏まえて、平成 18 年度当初予算編成でも、平成 17 年度当初予算編成に引き続き、義務的経費を除く経常的経費については、12%の削減を行い、各部局への枠配分を行った。

今後も、歳入全体の規模は、縮小傾向が続いていくことが見込まれるので、さらなる経費の削減等の対応が必要な状況となっている。

【歳出の状況】

次に、歳出面では、扶助費が増加傾向にあるほか、老人保健、介

護保険等の特別会計への繰出金が増加している。さらに、今後も、都市基盤の整備、市内各施設の管理対策、少子高齢社会対策、生活安全対策等の政策課題の推進等、中・長期的にも、財政需要の増加につながる要因を抱えている。

【今後の財政運営の方向】

しかしながら、こうした財政環境にあっても、地方自治体には、多様化する住民の価値観や生活様式の変化を見極め、新たな課題に的確かつ柔軟に対応しながら、活力ある豊かな地域社会づくりの主体的な役割を担っていくことが求められている。

このような状況のなかで、健全財政の維持と住民福祉の向上を図っていくためには、引き続き、限られた財源の重点的、効率的な配分を行うことと併せて、経常的な経費のさらなる削減に徹していかなくてはならない。さらに、歳出のなかでも大きな比重を占める人件費、公債費をはじめとする義務的な経費の抑制を図りつつ、市民の方々との役割分担、協働の視点を踏まえながら、適切な事業選択を行い、地方分権に適応した、より健全な行財政運営に努めていく必要がある。

【平成18年度当初予算案のポイント】

平成18年度当初予算編成にあたっては、前年度に引き続き「持続可能な佐倉市財政の確立」ということを、当面の基礎的な目標としたが、そのなかでも特に、**次の時代を見据えた子育て支援と教育内容の充実 高齢社会に備えた健康づくりの推進 生活環境の効率的な整備(下水道事業の見直し)の3点については、重点推進施策とした。**具体的には、乳幼児医療対策費の拡大、学校図書の実、ヘルスプロモーションの理念に基づいた「健康さくら21」の推進、小型合併処理浄化槽の設置奨励と、地域排水施設整備の促進等となっている。

【予算規模】

平成18年度の当初予算の規模は、一般会計が355億2,500万円、特別会計が332億2,824万円で、一般会計と特別会計を合わせた総額では687億5,324万円となった。これを平成17年度の当初予算額と比較すると、一般会計では、金額で6億2,000万円、1.7%の減少、特別会計では、金額で18億2,778万7,000円、5.8%の増加、全体では、金額で12億778万7,000円、1.8%の増加となっている。

【特別会計の概要】

国民健康保険特別会計は、保険給付に要する経費等として、141億6,803万1,000円を計上。

交通災害共済事業特別会計は、交通災害に係る共済見舞金等に係る経費として1,299万2,000円を計上。

公共用地取得事業特別会計は、公債費を中心に2億4,232万7,000円を計上。

下水道事業特別会計は、下水道の維持管理及び整備、公債費等に要する経費として24億4,336万6,000円を計上。

老人保健特別会計は、医療給付に要する経費等として101億7,750万3,000円を計上。

農業集落排水事業特別会計は、処理場の維持管理、修繕、機能強化等に要する経費として7,313万1,000円を計上。

介護保険特別会計は、介護、支援サービスの給付等に要する経費として61億138万7,000円を計上。

災害共済事業特別会計は、災害に係る共済見舞金等に要する経費として950万3,000円を計上。

主な増減の理由は、国民健康保険特別会計は、給付費の増加、下

水道事業特別会計は、流域下水道負担金及び公債費の減少、老人保健特別会計は、医療費の増加、農業集落排水事業特別会計は、処理場の機能強化、修繕に伴う増加、介護保険特別会計は、地域支援事業の新設等による増加となっている。

【歳入の概要】

歳入の合計額は、355 億 2,500 万円で、前年度と比べ、金額で 6 億 2,000 万円、1.7%の減少。歳入の主なものは次のとおり。

1 款の「市税」は、前年度と比べ、金額で 4 億 4,704 万 6,000 円、2.0%の増加で、230 億 2,667 万円を見込んでおり、歳入に占める割合は、64.8%。内容は、個人住民税が、定率減税の 2 分の 1 の廃止より、約 4 億 5,000 万円の増加等により、約 9 億 9,000 万円の増加を見込む。しかしながら、平成 18 年度は、固定資産の評価替えの年であり、その影響で固定資産税・都市計画税を合わせ、約 5 億 7,000 万円の減額が見込まれ、総額では、4 億 4,704 万 6,000 円の増加に留まっている。

次に、2 款の「地方譲与税」は、前年度と比べ、金額で 3 億 6,000 万円、30.8%の増加で、15 億 3,000 万円を見込んでおり、歳入に占める割合は、4.3%。これは、国の「三位一体の改革」による国庫補

助負担金の削減に係る税源移譲の財源措置として、平成16年度に創設された所得譲与税の増額に伴うもの。

次に、9款の「地方特例交付金」は、前年度と比べ、金額で、3億2,000万円、31.4%の減少で、7億円を見込んでおり、歳入に占める割合は、2.0%。地方特例交付金は、市民税の恒久的な減税に対する補てん措置の一つだが、税制改正により、定率減税の2分の1が廃止になったことによる減少等に伴うもの。

次に、10款の「地方交付税」は、前年度と比べ、金額で1億8,000万円、51.4%の減少で、1億7,000万円を見込んでおり、歳入に占める割合は、0.5%。地方交付税は、国の「三位一体の改革」でも、総額の抑制という方向が示されており、平成18年度当初予算では、普通交付税については計上せず、特別交付税のみを計上している。

次に、14款の「国庫支出金」は、前年度と比べ、金額で5,194万9,000円、1.8%の減少で、28億3,848万3,000円を見込んでおり、歳入に占める割合は、8.0%。

次に、15款の「県支出金」は、前年度と比べ、金額で3億2,880万7,000円、30.6%の増加で、14億293万1,000円を見込んでおり、歳入に占める割合は、3.9%。

次に、18 款の「繰入金」は、前年度と比べ、金額で 7 億 3,722 万 8,000 円、70.9%の減少で、3 億 230 万円を見込んでおり、歳入に占める割合は、0.8%。内容は、財政調整基金繰入金が 3 億円、公共施設整備基金繰入金が 200 万円、学校教育振興基金繰入金が 30 万円。

次に、21 款の「市債」は、前年度と比べ、金額で 3 億 7,400 万円、15.9%の減少で、19 億 7,510 万円を見込んでおり、歳入に占める割合は、5.6%。このうち、減税補てん債は、税制改正による影響を考慮し、2 億 5,000 万円を、臨時財政対策債は、地方財政計画での増減率を考慮して 14 億 5,000 万円、合わせて 17 億円を見込んだ。

構成費の高いものは、市税収入の 64.8%、国庫支出金の 8.0%、市債の 5.6%、地方譲与税の 4.3%等。

【歳出の概要】

歳出の合計額は、歳入と同額の 355 億 2,500 万円で、前年度と比較し、金額で 6 億 2,000 万円、1.7%の減少。構成比の高いものとしては、3 款、民生費の 27.6%で、金額は 98 億 1801 万 2,000 円で、前年度当初比 3.2%、3 億 725 万 6,000 円の増加。次が、2 款、総務費の 15.6%で、金額は 55 億 2,760 万 1,000 円で、前年度当初比 0.9%、

4,731万7,000円の増加。次が、9款、教育費の13.0%で、金額は46億2,454万5,000円で、前年度当初比12.7%、6億6,980万1,000円の減少等となっている。

主な増減の理由は、総務費は、戸籍電算システムの導入に伴う増加、民生費は、児童手当、生活保護費等の給付に伴う増加、衛生費は、清掃組合、葬祭組合の佐倉市負担金の減額に伴う減少、土木費は、市営大蛇住宅建設に伴う増加、教育費は、上志津中、南志津小の体育館建設の終了に伴う減少等となっている。

【主要事業について】

資料の9ページから39ページの「平成18年度 当初予算 主要事業説明書」を参照。「印」がついているものは、新規事業。

【メモ】